

5. 取組内容の進捗状況（平成29年度）

■ 共通の成果指標と達成目標

国際化関連

○ 外国人学生数の拡大とサポートの充実

- 平成25年度(本事業開始前/通年)の313名から平成29年度は833名と約2.66倍に拡大。平成29年度には中国に加え、ブラジルの高校とも指定校推薦入試協定を締結する準備を開始した。またキューバ政府及びエジプト政府との国家レベルでの学生交流プログラム実施準備を開始した。
- 外国人学生の増加に伴い、より充実した教育・生活環境を提供するための中心拠点となる「留学生サポートセンター」の設置準備を開始した。また外国語対応可能なメンタルカウンセラー等を配置した。

○ 日本人学生の海外留学促進

- 平成29年度には新たに11大学と交流協定を締結した。これにより本学の海外交流大学は58ヶ国地域196大学となった。
- カリキュラムに連動した学部主催の留学プログラムも法学部、看護学部、国際教養学部で新たに開発し、大学院文学研究科国際言語教育専攻英語教育専修(TESOL)ではタイ及びアメリカの大学と学生交換プログラムを開始した。
- 本学からの派遣生が多い国・地域等では現地で学生をサポートするコーディネーターを配置した。

○ 国際学生寮

- 平成29年3月には国際学生寮(日本人と外国人学生の混住:男子400名、女子144名が収容可能)を新設した。これで国際学生寮全体の収容定員は合計744名(男子500名/女子244名)と増大した。また各寮には外国人学生や大学院生を含む「レジデント・アシスタント(RA)」を配置した。

○ 海外交流校との研究交流

- 平成29年度には文科省「私立大学研究ブランディング事業」に採択され、エチオピアの3大学との共同研究で本学の工学研究科、経済学研究科、経済学部、経営学部、教育学部、法学部、国際教養学部、看護学部等の教員交流が開始した。また平成30年5月には本学で同事業のキックオフシンポジウムを行った。
- 大学院、研究所でも新たに5件の研究交流大学を拡大した(工学研究科はシンガポール、マレーシア、タイの大学、教職大学院と国際仏教学高等研究所は中国の大学)。



〈私立大学研究ブランディング事業のシンポジウム〉

○ 海外拠点の活動

- 本学タイ事務所では平成29年8月にタマサート大学(タイ)との共同セミナーを同大学で開催し約200名が参加した。
- タイに拠点を置く日本の大学の連絡会「JunThai」の幹事校として諸活動の企画運営等を中心的に行った。
- 本学4番目の海外拠点となる「フィリピン事務所」設置場所が決定し、平成30年の開所に向けて諸準備を開始した。

○ 語学教育の成果

- 本学が設定した外国語力基準(TOEFL iBT® 80相当以上)を達成した学生は、本学ラーニング・コモンズにおける語学力養成のための課外プログラム、各語学プログラムや、各学部が提供する英語による専門科目及び海外語学研修プログラム等を通じて、平成25年度(本事業開始前)の296名から平成29年度には1,106名(全学生の14.0%)に増加した。
- 外国語による授業科目は平成25年度(120科目)から平成29年度(534科目)にかけて4.55倍と増加した。

ガバナンス改革関連

○ グローバル・コア・センターの機能

- 本事業及び大学のグローバル化を恒常的に推進する機関として平成28年に設置されたグローバル・コア・センターでは学部、大学院、研究所及び各部署との連携を図り、「グローバル・コア・センター会議」(月2回程開催)でグローバル事業の関する案件を審議検討し具体的に推進する体制が整った。

○ 外国人教員の増加

- 平成30年度より開設する新研究科「国際平和学研究科」を担当する専任教員4名を国際公募した。外国人教員等は、全教員356名のうち182名(51.1%;本事業開始前の平成25年度は43.3%)に、外国人職員等は全職員224名のうち26名(11.6%;平成25年度は2.4%)に増加した。

教育改革関連

○ English Medium Program (EMP) の拡大

- 英語で卒業可能なEMPは平成25年度1コースから平成29年度には7コースに拡大。平成30年度には、経営学部、法学部、文学部、国際平和学研究科で4コースを開設する。

○ 国際バカロレア入試制度の導入

- 外部試験の学部入学への活用として、国際バカロレア入試制度を導入し、平成30年度実施の入試より国内の指定校からの受入れ制度を確立した。



〈英語でディスカッションを行う課外プログラム〉

■ 大学独自の成果指標と達成目標

○ アフリカ諸大学との交流拡大等

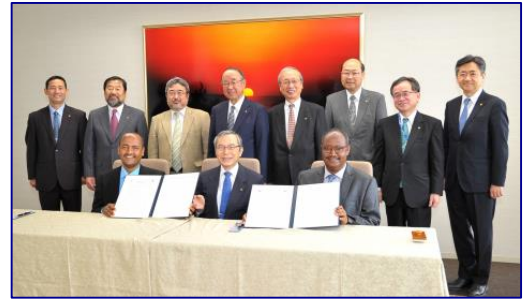
- ・ 文部科学省「私立大学ブランディング事業」で本学が共同研究を進めるエチオピアのインジバラ大学とバハルダール大学が新たに交流協定大学に加わり、今後、大学院生等の交流が活発となる。これでアフリカとの交流協定大学は9ヶ国11大学となった。平成30年に本学との交流30周年を迎えるナイロビ大学一行13名を迎え、記念交流イベントを開催した。

○ グローバル企業就職者数

- ・ 米国経済誌「フォーチュン・グローバル500」ランクイン企業等に内定・就職した学生は、平成25年度103名から平成29年度161名へと1.56倍に増加した。

○ 海外大学院進学者数の増加

- ・ 海外大学院に合格した学生は平成25年度30名から平成29年度44名と増加した。主な大学院は、米国・コーネル大学(公共政策)、カルフォルニア大学サンディエゴ校(国際政策)、アメリカ創価大学(教育学)や、英国・サセックス大学大学院、リーズ大学大学院、シンガポール国立大学(公共政策)等である。



〈バハルダール大学・インジバラ大学と交流協定を締結〉

○ 海外研修経験のある看護師数の増加

- ・ 看護学部による海外研修プログラムは現在、韓国、米国、フィリピンの交流大学で実施し、当該年度50名の目標に対して平成29年度は38名(76%)まで達成した。これまでの卒業生160名のうち、82名(51%)が海外研修を経験した。

■ 大学の特性を踏まえた特徴ある取組

○ 「国際平和学研究科」がスタート

- ・ 「平和で持続可能なグローバル社会構築」に関する教育・研究を実践し、人材像を探求する「国際平和学研究科」が平成30年度にスタートした。国際公募等で採用した専任教員8名を配置(外国人教員は7名)した。同研究科での授業・研究はすべて英語で行われる。

○ 国連関係機関との連携

- ・ 平成28年度に難民学生受入れに関する協定を結んだUNHCR(国連高等弁務官事務所)に加え、平成29年にはUNDP(国連開発計画)及びUNFAO(国連食糧農業機関)と協定を結び、今後、学生のインターンシップ、ボランティア、国際会議参加等の交流プログラムを実施する。また各機関代表による講演会(3回)、交流イベント等も行った。

○ 地域貢献活動

- ・ 八王子市がJICA(国際協力機構)と協働して実施する「JICA草の根技術協力事業」に八王子市と包括協定を結ぶ大学から本学が選出され、3者での事業委託契約が締結された。これまで3回にわたって本学教員と学生が事業実施国であるミクロネシア連邦に派遣され、大量ゴミのリデュースやリユースによるゴミ減量の普及・啓発活動を行った。



〈平和と人権を考えるホロコースト展(一般公開)を開催〉

○ ホロコースト展の開催、日タイ修好130周年記念写真展開催

- ・ 平成30年4月、サイモン・ウィーゼンタール・センター(米国)との共催で、ナチス・ドイツのユダヤ人大量虐殺の歴史を振り返り、平和と人権について考える「勇気の証言-ホロコースト展 アンネ・フランクと杉原千畝の選択」を、フランス大使館、国連広報センターを含む10団体の後援を得て本学で開催(平成29年度には福島、群馬、鹿児島、山形、岐阜にて開催)。
- ・ 平成29年5月、タイ文化省、タイ外務省、駐日タイ大使館との共催で「日タイ修好130周年記念写真展-プミポン国王陛下を偲んで」を本学で開催。同展オープニング式典にはタイから副首相、文化大臣、駐日大使等の約200名に来賓が参加した。



〈日タイ修好130周年記念写真展(一般公開)を開催〉

○ スーパーグローバル創成支援事業推進寄付事業の開始

- ・ 本事業の推進と事業の継続性を確立するため、平成30年度4月より「スーパーグローバル創成支援事業推進基金」事業を開始した。

■ 自由記述欄

○ 国際会議・コンテスト等への学生の参画(主なもの)

- ・ 「ノーベル平和賞受賞者サミット」、パリでの「Global Social Business Summit 2017(日本代表で参加)」、ミュンヘンでの「Girls20サミット2017(3年連続で日本代表参加)」、国連開発ユースフォーラム参加
- ・ 東南アジア高等教育協会(ASAIHL)年次総会(平成30年3月)を本学がホスト校となり開催。東南アジア、欧州、北米等から約200名の研究者が参加。



〈本学でASAIHL年次総会を日本初開催〉